

## 2019年度「デートDV防止出前授業」実施要領

### 1 目的

配偶者暴力（DV）の専門的な知識や被害者支援の経験を有する者を講師として学校へ派遣し、交際中の若年層における暴力（いわゆるデートDV）の実情や予防啓発の必要性など、DVについての理解や知識を深めるための授業を実施する。

### 2 事業形態

学校等が行うDV防止をテーマとする授業に講師を派遣する。

### 3 講師

デートDVに関する知識や支援の経験を有し、実践実績のある専門家

### 4 事業主体（派遣元）

苫小牧市

### 5 対象とする学校

市内の中学校、高等学校等

### 6 実施学校数

27校（原則として年度内1校につき1回とする）

### 7 経費

講師の派遣に係る経費については市の負担とする。その他経費（資料のコピー代、通信運搬費等）については、派遣を受ける学校等の負担とする。

### 8 申込み

派遣を希望する学校等は、「デートDV防止出前授業」申込書（様式第1号）を、市へ提出するものとする。

<申込み先> 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号  
苫小牧市総合政策部 協働・男女平等参画室  
電話：0144-84-4052

<申込み方法> 郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法でお申込みください。  
FAX：0144-34-7110  
E-mail：kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

## 9 実施決定

市は、申込みのあった学校等の中から授業の実施学校を決定し、講師と調整の上、「デートDV防止出前授業」決定通知書（様式第2号）により、学校等へ通知する。

## 10 完了報告

派遣を受け、授業を実施した学校等は、事業の終了後、2週間以内に、「デートDV防止出前授業」完了報告書（様式第3号）を市へ提出するものとする。

## 11 その他

実施学校等は、授業に関するアンケートに記入後、その結果を講師へ提出する。

講師は、アンケート結果の集計後、その報告書を市へ提出し、業務の完了とする。市は、講師からのアンケート集計結果を学校等へ送付する。

デートDV防止出前授業・フローチャート

